

平成28年度第2回 区政モニター会議 会議録（要旨）

平成28年7月28日（木）

（夜の部）午後6時30分～午後8時15分

区役所 別館7階B会議室

- 1 広報課長あいさつ
- 2 防災課長あいさつ
- 3 事業説明
（1）「大地震に備えて」（防災課長）
- 4 質疑応答

意見 高層マンションの方は自宅避難をしてほしいとのことだが、私が住んでいる高層マンションでは、個人的でも、またマンション全体でも備蓄を進めている。大地震が発生したら、マンションは倒壊はしないまでも危険な状態になり、立入禁止とされ、結局、避難所に行かざるを得なくなるのではないかと不安だ。

防災課長（以下「課長」という。） 昭和56年以降に建築されたマンションは新しい耐震基準で建てられているので、阪神淡路大震災や東日本大震災クラスの地震が来ても倒壊する恐れは少ない。ただし、ご指摘のとおり、立入禁止になることは考えられるので、その際にはマンションの方も避難所へ避難していただきたい。

質問 都の被害想定で区内で死者162人は少ないような気がするが、主な死因は何が想定されているか。

課長 死因別死者数までは公表されていないが、火災、建物の倒壊など、さまざまな状況を想定して算出されている。なお、津波による死者はいないと考えている。

意見 緊急告知ラジオの受信状況が悪い地域もあるので改善していただきたい。

課長 緊急告知ラジオは少し前から販売しているので、電池が古くなっている可能性もある。電池の交換をしていただいたり、ラジオ自体に不具合が生じている場合には新しいものを購入していただければと思う。

広報課長 FM電波の発信所が高い場所に移設されたので、電波状況は改善されていると思うが、今も受信状況が悪いなら、もしかすると別の原因かもしれない。

質問 津波の被害は想定していないということだが、その根拠は何か。また液状化についてはどうか。

課長 津波が全く発生しないわけではなく、想定する地震別に1.88mから2.51mほどの津波は発生する。しかし、防潮堤により、水門が閉じている場合

には浸水被害はないと想定している。一方、地震の被害などで水門が閉められない場合には、月島地域で約50センチの浸水被害は想定される。その場合、2階以上に避難していただきたい。また液状化は部分的には見られるかもしれないが、東日本大震災時に千葉県浦安市で起きたような甚大な被害を与えるものは起きないと想定している。

質問 防災区民組織、防災拠点運営委員会の説明を聞いても、実態がよくわからない。もう少し説明をお願いしたい。

課長 防災区民組織の実体は町会・自治会である。つまり、防災の観点から見た場合、町会・自治会を防災区民組織と呼ぶとお考えいただきたい。また防災拠点運営委員会は、基本的に小学校・中学校の学区ごとに集まった防災区民組織の集合体とお考えいただきたい。

質問 スーパー堤防による浸水対策はどうなっているか。

課長 スーパー堤防は東京都の所管なので詳しくはわからないが、隅田川は基本的に大丈夫だと考えている。仮に隅田川の堤防が決壊し、浸水被害が予想される場合には、防災無線や「ちゅうおう安全安心メール」で区民の皆様にお知らせするので、その避難勧告・指示に従っていただきたい。

意見 京華スクエアの防災拠点を見学した際、飲料水用の災害井戸は、その拠点には1カ所にしかないと聞いた。1カ所では寂しいなと思った。そのかわり明石町などで、飲料水は十分備蓄しているとも聞いて少し安心した。

課長 飲料水の備蓄については、タンクを整備するほか、民間事業者とも協定を結び、災害時には応急的・優先的に提供いただくことになっているなど、万全の対策を目指している。

意見 震災時、生活用水に使える井戸の本数をもっと増やしたほうがいい。また、各家庭で雨水を貯蔵した方がいい。私はマンションのベランダで、自分でつくった雨水貯蔵タンクを使って、掃除や植木鉢への水やりなどで雨水を普段から利用している。このように水の備蓄については個人でもできることが多いので、その啓発に努めていただきたい。

課長 生活用水のため防災用井戸を区内26カ所に整備している。現在、公園などに、さらに整備できないかを検討している。また学校のプールの水も利用する予定でいる。新しい建物については「まちづくり基本条例」などにより雨水貯蔵、マンホールトイレなど、他の設備と一緒に建物に整備するように依頼しているが、既存の建物には設置が難しいとの声をいただいている。今後も働きかけを続けたい。

意見 私は以前、学校に勤めていたが、やはり各区でも避難所運営協議会を開いて、出席していた。そのとき、地域から好評だった学校側の取組みとして、教室の入口に、避難所になった際、この教室は「〇〇町×丁目自治会」が入居するというような表示をすることだった。地域と学校が一緒になった取組みを

中央区でも示してほしい。

課長 区の防災拠点運営委員会、すなわち地域の方々で、それぞれ防災拠点運営マニュアルを作成している。ご指摘のような教室の割り振りも行っているほか、女性、乳幼児、高齢者、障害のある方など、配慮の必要な方々についての対応方法も記載されている。また、日中の対策として、「学校危機管理マニュアル」を各学校で作成している。

意見 「顔の見える関係」づくりは、日ごろのあいさつから始めるなど、基礎的な人間関係から手を付けないとなかなか難しい。また区民の大多数は大地震を直接経験していないので、そういう人に自助・共助を含めた防災意識を持っていただくためには、分かりやすい広報を続けていくしかない。区も、広報紙に載せたから、防災区民組織をつくったから、それで区民はもう知っているはず、できるはずと思わず、たゆみのない努力をお願いしたい。

課長 マンションが増えてきて、マンション内外での共助の意識がなかなか醸成されないことは区も課題と受け取っている。しかし、マンションなどの地域の自治の問題に区が強制的に介入することは難しいので、区は側面支援に努めている。例えば「防災対策優良マンション認定制度」を設けて、名簿づくり、防災訓練の実施を勧めたり、それに対する機器の貸与・費用の助成を行っている。また「防災アドバイザー派遣制度」によって、各マンションに防災アドバイザーを派遣して、防災に関する相談に乗ったり、防災訓練の企画、防災マニュアルづくりの作成などの支援をしている。このような区の側面支援をきっかけに、マンション内外で「顔の見える関係」づくりが進めばと期待している。

意見 区の防災対策は質量ともに基本的に夜間人口の14万人を対象にしたものだと思うが、昼間人口約60万人を対象に考えないといけないのではないか。昼間、働いている方々も区のために頑張らせていただいている。

課長 昼間、事業所にお勤めの方への対策は帰宅困難者対策として行っている。都の条例で、事業所の方は震災時、事業所にとどまるようにし、事業者には3日分の食料・水などの備蓄を義務付けている。最近の新聞報道では、都内の全事業所中48%の事業所が、程度の差はあれ、何らかの備蓄は進めているとのことだった。東日本大震災から5年経過し、徐々に事業所における防災意識が高まってきたかなと思っている。また区も、大規模再開発の際には、帰宅困難者の一時滞在施設を設けるように指導するなど、帰宅困難者対策を進めている。

意見 各防災拠点で自主的に判断しているためか、ペットの同行避難の訓練をしている防災拠点としていないところがある。震災時、放置されたペットの犬が野犬化しないか、心配なので、訓練・対策を進めていただきたい。

課長 ペットの同行避難訓練は、現在、23カ所中4カ所で行われている。消極的な見解を持っている防災拠点でも、震災時には必ずペットと同行して来る避難

者はいるので訓練はしておくようにと保健所と協働して働きかけている。また野犬化対策は確かに課題で、現在検討をしているが、解決策は出ていない。今後も地域の方々とペットをケージに入れるなどの対策と一緒に検討していきたい。

意見 若い世代の地域防災訓練への参加が少ないので、対策を考えてほしい。

課長 例えば親子で参加できるイベントと防災訓練を組み合わせたりするなど、若い世代も参加しやすい企画を立て、参加を促していきたい。

質問 東日本大震災の時、銀座のビルのガラスが割れ、落下したところがあったが、ビルの所有者または施工者に飛散防止フィルムの施工などを義務付けできないか。

課長 この件は基本的に消防の所管だが、立入検査時に震災対策の指導を行っていると思う。ただ、法的に義務づけられているかは承知していない。

意見 外国人観光客が区内で被災した場合の対応を考えておくべきだ。

課長 外国人観光客への対応も帰宅困難者対策の一つと考えている。外国人観光客が避難所へ来ることも考えられるが、その場合、英語の資料を用いて、帰宅困難者用の一時滞在施設を案内することになっている。今後は防災行政無線のデジタル化を進める際、併せて多言語化を図っていきたい。

質問 大地震の際、橋は落ちることなく、十分に使えるのか。

課長 橋が落ちることはないと思うが、熊本地震でも見られたように、落ちなくても利用できなくなることは想定できる。その場合でも、渡し舟のように住民を対岸に渡すことは困難かもしれないが、物資輸送用の防災船着場を利用した水運は機能すると思う。

意見 隅田川の水を生活用水に利用できるように、基準を考えておいてほしい。

課長 隅田川の水は現在のところ、飲料用には供せないが、消火や生活用水には使えると想定し、消防と話し合いを進めている。

意見 区内で緑化を進める際、震災に備えて食べられる草木を植えてはどうか。

課長 食べられる草木の植栽は考えていないが、避難所での3日分の食料・水などの備蓄を進めている。

質問 大地震で中央区が壊滅状態になり、避難所も設けられなくなったら、隣接区で区民を受け入れてくれるのか。

課長 正直、隣接区が中央区民を受け入れる余裕はないだろう。また中央区が壊滅状態なら隣接区も同様だろう。区は地方の自治体5都市と災害時協力協定を締結しており、その自治体から援助を受けることになる。また日ごろより、家具類の転倒防止など、避難者の数を抑制する地道な取組みも必要だと思う。

意見 今はネット社会で、若い世代を中心に情報収集はネットに頼っている。そういう中、ネットでデマを流されたら、いくら区が広報紙などの紙媒体で正しい

情報を流しても対抗できないだろう。そこで、ここに行けば必ず正しい情報が見られるというサイトあるいはリンク集を示しておいてほしい。その一つの工夫として、紙媒体にQRコードを印刷して、簡単にアクセスできるようにしておけばいいのではないか。

課長 区では災害が発生したら、速やかに災害用のホームページが立ち上がるようになっているとともに、緊急告知ラジオ、防災行政無線、ツイッター、エリアメールで区民に正しい情報を提供することになっている。ご提案のリンク集やQRコードについては、今後、参考にさせていただきたい。

意見 高齢者にも、災害時にはパソコン、スマホや携帯電話を使って情報収集・発信ができるようにしておく呼び掛けをしてほしい。

課長 防災拠点運営委員会を通じて、そのような呼び掛けをしていきたい。

意見 個人が備蓄すべき品目リストに、携帯電話・スマホの予備バッテリーを加えてほしい。

課長 今後、加える方向で検討したい。なお、防災拠点には予備バッテリーを備蓄している。

意見 現実問題として、町会・自治会活動に興味がなく、未加入の世帯がこれだけ多くなっているなら、町会・自治会ありきの防災対策だけではなく、それに頼らない防災対策にも力を入れ、両輪で防災対策を進めるべきではないか。

課長 現在は、区が地域にいろいろな依頼やお知らせをするのは町会単位が基本である。ご指摘のとおり、町会に加入されていないマンションも増えてきて、行政からの情報が行き届かないところもある。このような状況に対応するため、区は、「防災アドバイザー派遣制度」や「防災対策優良マンション認定制度」を創設・活用して、またイベントを行うなどして、管理組合に働き掛けてマンション内での防災意識の醸成に取り組んでいる。今後もこのような取り組みを続けていきたい。

意見 防災拠点で行っている防災訓練の日程が事前に分からず、事後に実施報告が広報紙などに載って、初めて知ることが多い。どういうふうに情報発信されているのか。

課長 防災訓練は一般的に年1回、秋ごろに実施している町会・自治会が多く、町会・自治会からその日程・内容は告知されることになる。ただし、その事前告知については各町会・自治会でそれぞれの方法で実施している。中にはご指摘のように住民への告知が十分されていないケースがあるかもしれない。

意見 防災訓練の内容の企画立案は各防災拠点やマンションごとに行っていると思うが、これはいい訓練だなと思ったら、それを参考にしたり、自分のマンションや地域以外の訓練にも参加できるようにしてほしい。そういう交流も必要ではないか。

課長 確かに例えばマンション内で防災訓練を行う場合、そこの住民の方しか参加できないケースが多いかと思うが、ご指摘のような交流は重要な取り組みだと思うので、区からも状況に応じて提案していきたい。

意見 例えば区の特別出張所に行けば、区内の防災拠点の活動が見られるような仕組みはないか。

課長 現在、そのような仕組みはない。区から、町会・自治会には、十分、住民の方への情報提供に努めるように伝えておく。

質問 ここ6～7年以内に建った新しいマンションでは備蓄倉庫の設置など、防災設備は充実してきているが、古いマンションではまだまだできていないところもある。中古マンションの売買のときにも、区から備蓄の指導あるいは義務付けをしてはどうか。

課長 中古マンションへの義務付けは正直、難しい面があるが、開発指導要綱や事業者への指導を担当している都市整備部に意見を伝えたい。

質問 東日本大震災後しばらくは、新築マンションに防災用井戸の設けることがあったが、最近はほとんどなくなった。井戸についても区から設置の指導はできないか。

課長 現在、生活用水の対策は改めて検討している。例えば現在の26カ所の井戸のほか、公園などで、さらに井戸を掘れないかとか、隅田川の水の利用など、検討を続けている。

質問 ライフラインの支障率の読み方だが、例えばガスが100%とあるのは、ガスはすべて大丈夫という意味か。また電話が2%となっているが、これはやはり通じにくくなるということか。

課長 ライフラインの支障率、例えばガスの100%とは、ガスは全く使えなくなるという意味である。これは一定の震度以上の揺れを感じたら、自動的にガスの供給をとめる仕組みになっているから。また電話は2%しか支障を生じないとなっているのは、例えば震源地が関東の場合、関東同士の通話は確かにしにくいですが、関東と他の地方の間の電話は比較的通じるので、全国的に見て、この程度という意味である。

質問 全防災拠点は小学校・中学校になっているが、今、学校の出入りの管理はとても厳しくなっている。登下校時間帯以外は校門が施錠されているのが通常だ。そういう中で災害発生時、確実に学校は開放され、避難者を受け入れられるのか。

課長 学校の鍵は防災拠点運営委員会の複数の役員の方が持っているので、確実に学校が開放されるようになっている。また、もし防災拠点運営委員会の手で学校の開放が難しい状況なら、区も学校の鍵を持っているので、職員が駆けつけ開放することになっているので、ご安心いただきたい。

質問 「ちゅうおう安全・安心メール」について、もう少し説明を願いたい。

課長 「ちゅうおう安全・安心メール」では、地震が起きたとき、防災行政無線の内容や、さまざまな災害情報を提供することになっている。また日常的にも、例えば豪雨などの自然災害情報や不審者の出没などの治安情報を提供している。情報提供元には区だけではなく、教育委員会、警視庁なども含まれ、総合的な危機に備えるメールだと考えていただきたい。

質問 大地震とはどの程度の規模のことを言って、このような対策が考えられているのか。

課長 東京都の被害想定では震度6強を想定している。言葉を変えるなら、国が災害対策基本法や災害救助法にもとづき発令措置を取るような被害を想定している。

質問 避難所が開設されたことは、どうやって知ることができるか。

課長 現在のところ、防災行政無線でお知らせすることになっている。

質問 高齢化率でカウントされる高齢者とは何歳以上か。

広報課長 65歳以上で、23区内では高齢化率は一番低い。区には若い世代の転入が多く、高齢化率は下がっている

質問 区民の防災活動は町会・自治会を基礎に、あるいは中心に行われていて、そのもとで地域で共助に取り組んでもらいたいということだが、正直、町会長の顔も知らない上に、地域では町会加入者数よりも単独のマンションの住民数のほうが上回っているような状況だ。マンションとしては、災害時、玄関を開放して、地域の役に立ちたいと思う一方で、セキュリティが緩くなり、よく知らない人が勝手に入って来られることに不安を覚える人も多い。このような状況で本当に地域で共助ができると区は考えているのか。

課長 先ほどのとおり、現在、区からの依頼・お知らせの先は、町会・自治会を基本としているので、これを無視することはできない。町会にご加入いただけないマンションに対しては、「防災アドバイザー派遣制度」や「防災対策優良マンション認定制度」を活用して、マンション管理組合への支援を積極的に行っていくことが重要と考えている。また、共助が成り立たないと諦めては対策が進まないので、今後も防災訓練への参加を促すなどの取組みを続け、普及啓発に努めたい。

— 了 —